

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社A & D ホロンホールディングス			コード	7745		
提出日	2022/6/30		異動（予定）日	2022/6/30			
独立役員届出書の提出理由	社外役員の属性情報に変更がある為						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	川田 博	社外取締役	○										△				有	
2	綾 克己	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
3	梅澤英雄	社外監査役	○							△							有	
4	大聖泰弘	社外取締役	○													○	有	
5	乾 裕	社外取締役	○													○	有	
6	重光文明	社外取締役	○							△							有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	川田博氏は、ヤマトホールディングス株式会社に平成26年6月迄在籍しており、同社のグループ会社と当社との間に取引はありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によるものであり、かつ多額なものではありません。	事業会社における長年に亘る経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、当社と川田博氏本人及びその所属していた法人等の団体との関係に鑑み、当人が一般株主と利益相反が生じる事のない公正・中立な立場にあると判断し、独立役員に指定しました。
2	綾克己氏はときわ法律事務所の弁護士であり、当社完全子会社である㈱エー・アンド・ディは同法律事務所に弁護士報酬等の支払いがありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によるものであり、かつ多額なものではありません。	弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映し、経営全般の監視に活かしていただきなく、社外監査役として選任しました。また、当社と綾克己氏本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、当人が一般株主と利益相反が生じる事のない公正・中立な立場にあると判断し、独立役員に指定しました。
3	梅澤英雄氏は、当社の取引銀行である株式会社埼玉りそな銀行の取締役を務めておりましたが同行を既に退職していること、また同行が保有する株式は発行済み株式数の2.68%にとどまること、さらに当社は同行からの借入がありますが、同行からの借入額は借入金全体の約23%で、他の金融機関と比べ突出していないことから、社外監査役としての職務への影響度はないものと判断しております。	金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知識を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知識・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断し、独立役員に指定しました。
4	大聖泰弘氏が所属していた大学と当社の間に取引関係はありません。	早稲田大学次世代自動車研究機構の特任研究教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社が行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に関して有益な助言および提言をいただけるものと判断し、独立役員に指定しました。
5	乾裕氏は、エース証券株式会社をはじめとする証券業界に2018年6月まで在籍しておりましたが、乾裕氏が所属した企業と当社の間に取引関係はありません。	証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、独立役員に指定いたします。
6	重光文明氏は、当社の取引先である㈱ニューフレアテクノロジーの代表取締役を務めておりましたが、同社を既に退職しております。また、取引については、当社グループの売上高に占める割合は1.73%であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断しております。	長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社が行っている半導体関連事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、独立役員に指定しました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないものの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。